

令和 7 年 度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 くらて病院

目 次

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2. くらて病院の基本的な目標等・・・・・・・・	1
「全体的な状況」	
1. 法人の総括と課題・・・・・・・・	3
2. 大項目ごとの特記事項	
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項・・・・・・・・	4
(3) 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・	4
「項目別の状況」	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 良質な医療の提供	
(1) 救急医療体制の充実と連携・・・・・・・・	5
(2) 診療機能の整備・地域の医療機能の補完・・・・・・・・	5
(3) 安心安全な医療、患者中心の医療の提供・・・・・・・・	6
(4) 住民の健康増進、健康意識向上への役割・・・・・・・・	6
(5) 災害における適切な対応・・・・・・・・	6
2 地域包括ケアシステムの推進	
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組・・・・・・・・	7
(2) 鞍寿クリニックと介護老人保健施設の役割・・・・・・・・	7

3	利用者満足度の向上	
(1)	相談窓口の充実	8
(2)	利用者の満足度の向上	8
4	人材の確保と育成	
(1)	計画的な人材確保と育成	9
第2	業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1	業務運営体制の構築	
(1)	運営管理体制の確立	9
(2)	効率的かつ効果的な運営の実践	9
(3)	職員参画意識の高揚	10
第3	財務内容の改善に関する事項	
1	経営基盤の強化	
(1)	収入の確保と支出の節減	10
(2)	役割と費用負担の明確化	11
第4	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	12
2	収支計画	13
3	資金計画	14
第5	短期借入金の限度額	15
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	15
第7	重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画	15
第8	剰余金の使途	15
第9	その他	16

地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院
- ② 所在地 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
- ③ 役員の状況
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏 名	備 考
理事長	藤本 直浩	—
副理事長	安部 治彦	病院長
理事	麻生 佳裕	消化器内科部長
理事	三宅 伸完	皮膚形成外科部長
理事	井上 実佳	看護部長
理事	柴田 裕則	事務局長
監事	栗原 一喜	公認会計士
監事	境 俊治	税理士

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 (令和 8 年 3 月 31 日現在) 344 人 (84 人)
() 内は嘱託職員数及び臨時職員数内数

2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設（以下、「老健」という。）として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人　くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1311 鞍手郡鞍手町大字小牧 2226 番地 2
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院　222 床　　(附帯施設として老健　入所　60 床)
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、腎臓内科、人工透析内科、外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、リハビリテーション科、血液内科、リウマチ科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、肛門外科、麻酔科
敷地面積	21, 208. 63 m ²
建物規模	16, 970. 46 m ² 病院　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上 5 階建

「全体的な状況」

1. 法人の総括と課題

第4期中期計画初年度の令和7年度も物価高騰による影響が大きく反映された決算状況となった。入院では地域包括医療病棟への取り組みや多数の手術の実施、外来では内科系・外科系医師2名および放射線・検査技師の当直体制の継続、24時間365日対応の遠隔読影システムの導入など救急医療体制を充実させるとともに、通常診療において高齢者の多くが罹患する呼吸器、循環器、整形外科及び泌尿器科にて多く患者に対しての診療を行った。入院では、1日平均患者が159.4人と減少したが、新たな入院基本料への取り組みにより入院1日単価が上昇し、収益は前年度比99.5%の2,400,708千円となった。外来では、1日平均患者数が262.6人と増加したが、収益は前年度比98.7%の641,945千円となった。

介護老人保健施設では、在宅復帰を目的とした入所サービスや身体機能の維持・回復を目的とした通所サービス、クリニックでは、施設入居者で通院が困難な患者への訪問診療や身体機能の維持・強化に特化した短時間リハビリテーション、入所者数、通所者数、訪問診療件数で目標を下回ったものの、短時間リハビリテーション利用者数は計画を大きく上回る結果となり附帯事業収益は前年度比97.9%の350,395千円となった。

訪問看護ステーションでは、24時間365日体制のサービス提供の継続、居宅介護支援事業所では、利用者が最適な在宅生活を迎えられるようケアプランの作成を心掛けた。

法人全体の営業収益は、4,010,119千円と計画を81,810千円下回る結果となった。

支出では、給与費が令和6年度に退職した医師数を確保できず、計画と比較して大幅に減少した。また、材料費が医薬品を後発医薬品へ積極的に切り替えたことにより減少した。しかしながら、物価高騰により医療材料、経費、光熱水費、人件費に関わる委託料が大幅に増加した。そのような中、適正な価格での購入を行うためベンチマークシステムを活用した価格交渉やマスクやガウン・注射器など必ず使用する消耗物品については大量に購入することで、単価を抑えて購入すると共に災害等で流通が不安定となった場合でも運営に支障を来さないよう整備した。

法人全体の営業費用は、4,260,643千円と計画を50,754千円良化する結果となった。

来年度は、より効果的な診療報酬の取得や入院患者の適切な病棟選択、救急搬送患者数の積極的な受入などにより収入の増加に取り組む。支出においては、材料等の共同購入、業務委託範囲の見直し、取引業者の集約などに取り組む。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

救急医療体制については、内科系・外科系医師2名および放射線・検査技師の当直体制の継続、24時間365日対応の遠隔読影システムの導入、医師の働き方改革に対応するための非常勤医師の派遣を活用した。救急搬送患者応需率は、発熱患者の要請数が110名減少したものの、その他の疾患について、昨年度と同様の受入を行ったことで、計画を上回る結果となった。

診療実績については、外来では高齢者の多くが罹患する呼吸器、循環器、整形外科及び泌尿器科の4診療科で計画通りに推移した。入院では地域包括医療病棟を新設し、12月には1病棟新たに取得し

2病棟体制とした。また、昨年度より麻酔科医師が常勤化したことにより、手術件数が大幅に増加し、特に泌尿器科では、前年度比 56 件増の 287 件実施した。

医療安全・感染対策では、オカレンス報告、ポジティブレポート賞を新設し、医師によるレポート報告件数が 9 件から 17 件へと増加した。重大医療事故とされる 3 b 事例は 7 件から 2 件へ減少、新型コロナウイルス、インフルエンザのクラスターは発生しなかった。来年度より、感染対策の更なる強化のため感染管理認定看護師を感染部門へ専従配置予定としている。

地域連携については、前立腺がん、心不全、痛みの治療、腰痛をテーマとした健康教室、鞍手町在住の男性向けに前立腺肥大症の出前講座、在宅医療・介護連携推進事業研修会では、高齢者虐待防止や感染対策についての講演を行った。

介護・在宅サービスについては、入所サービスは、施設や自宅での療養が難しい利用者の受入に努めたが、自宅や施設での医療介護提供体制の変化もあり利用者数は計画を下回った。通所リハビリテーションは、レクリエーションの恒常化を防ぎ、日頃外出する機会の少ない利用者の気分転換を図ることを目的にサービス内容の見直すことで前年度より増加し、計画同様の利用者数となった。訪問診療では、定期的な通院が難しい施設入居者に対して継続的に診療を提供したが、運営を停止した事業所があり 3 施設となったため利用者が減少する結果となった。短時間リハビリテーションでは、収益の観点から他施設では敬遠されがちである要支援者を積極的に受け入れた。利用者の約 8 割の介護度が改善し、延利用者が計画と比較し 1,300 名増加と順調に推移している。

(2)業務運営の改善及び効率化に関する事項

法人の経営状況に連動する業績報酬へと見直しを実施し、役員がこれまで以上に経営意識や責任を持てる仕組みを導入した。収支の改善のため地域包括医療病棟の増床、住民健診・特定検診の全面受託に向けた取組み、人材育成のため、令和 8 年度より職場以外でも視聴することのできる e ラーニングシステムの導入を決定し、個々の知識や技術の向上のための環境を整備した。

(3)財務内容の改善に関する事項

経営状況については、入院では 4 月より地域包括医療病棟入院基本料の算定を開始。これまでの 1 日入院単価と比較して約 10,000 円増加、12 月より 1 病棟追加し 2 病棟体制とし、1 日平均入院患者数の減少の影響を補った。外来では高齢者の多くが罹患する呼吸器、循環器、整形外科及び泌尿器科で計画通りに推移したが、透析患者が減少しており前年度比約 1,000 万円の減収となった。また物価高騰や他産業との給与格差是正に対応するため、国から物価高騰や賃上げに対する支援金が約 6,300 万円補助された。支出では経費が大幅に増加し、特に人件費を主とする業務委託費や看介護師の派遣・紹介手数料、紹介会社からの宿日直医師の手数料が増加した。

経常収益は 4,032,864 千円と計画に 77,443 千円に届かず、経常費用は 4,291,763 千円と計画より 52,985 千円減少した。結果、当期の損失は 258,899 千円と計画より 24,458 千円赤字額が増加した決算となった。

次年度以降は、入院・外来患者を安定的な確保、病態や身体の状態に沿った適切な病棟選択及びベッドコントロールにより収益の増加を図る。

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質な医療の提供

(1) 救急医療体制の充実と連携

今年度も救急医療を充実させるため、内科系・外科系医師2名及び放射線・検査技師の当直体制を継続した。

救急搬送患者応需率に関しては、発熱を伴う患者の要請数が昨年度と比較して、110名減少したものの、その他の疾患については例年同様の受入を行ったことで、計画を上回る結果となった。時間外患者数においても発熱を伴う患者の要請数が約400名減少したため計画を下回る結果となった。救急搬送患者、時間外患者共に、断った理由としては、専門的な治療や特殊な医療機器が必要な脳血管疾患、心疾患や救命後の医師による集中管理が必要と思われる疾患であったことが大多数を占めている。その他、転倒時に頭部打撲があった場合に断るケースも散見されたため、24時間365日読影医によるリモート読影可能なシステムを構築し、受入可能な環境を整備した。

救急体制については、医師の働き方改革に伴う基準を遵守するため、紹介業者や大学病院等からの非常勤医師派遣を活用し、救急体制を維持している。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
救急搬送患者数	947人	1,042人	995人	836人	1,000人	▲164人
時間外患者数	3,216人	2,981人	2,968人	2,579人	3,000人	▲421人
救急搬送患者応需率	58.9%	66.9%	65.7%	72.9%	70.0%	2.9%

(2) 診療機能の整備・地域の医療機能の補完

外来患者数においては、新たに循環器内科常勤医師が1名赴任し、4診療科それぞれで計画値と同様の診療を提供した。眼科及び耳鼻咽喉科は非常勤医師による外来診療を継続した。

入院患者数においては、呼吸器内科で1日平均2名、循環器内科で2.9名と当初の計画を若干下回ったものの、整形外科で4.6名、泌尿器科で3.5名上回り、延患者数の計画値を上回る結果となった。

手術件数においては、令和6年度以降麻酔科医師が常勤となったことで大幅に増加し、今年度も順調に推移した。特に泌尿器科では前年度を56件上回る287件の手術が行われ、計画値を上回る要因となった。

在宅復帰率については、今年度より新たに取得した地域包括医療病棟の施設基準となっており、退院調整が必要と思われる患者には入院初期から連携室職員が介入し、調整を行うことで計画値を上回る結果となった。また12月からは算定する病棟を追加し、現在2病棟で地域包括医療病棟入院基本料を算定している。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
外来患者数（4診療科）	27,161人	26,965人	29,202人	30,606人	30,000人	606人
入院患者数（4診療科）	46,565人	42,058人	44,766人	47,897人	45,000人	2,897人
手術件数	-	384件	575件	658件	580件	78件
在宅復帰率（新病棟）	-	-	-	91.7%	80.0%	11.7%

(3) 安心安全な医療、患者中心の医療の提供

医療安全管理委員会では、インシデント報告数増加への取り組みとして、オカレンス報告およびポジティブレポート賞の新設を行った。オカレンス報告は、主に医師からの報告件数増加を目的に開始したもので、医療安全に関して報告すべき基準を設け、入力項目を簡素化できるよう、既存の報告システムの改修を行った。ポジティブレポート賞は、重大事故の未然防止に直結する行動を評価し、院内に広げていくことを目的とし、今年度2病棟3名を表彰した。インシデント報告数は、計画値を上回ることができなかったが、医師からの報告件数は昨年度9件から今年度17件と増加傾向にあり、一定の成果は出せているといえる。次年度からは、褥瘡の発生についてもレポート報告を必須とし、職員全体で情報共有することで、医療安全文化の醸成に努める。

提出されたインシデント・アクシデントレポートについては、委員会にて事例検討をおこなっている。転倒転落発生率は昨年度と同様の水準となったが、医療事故とされる3b事例は昨年度7件から今年度2件と減少しており、観察強化、環境整備、多職種連携といった重症化予防の取り組みによるものといえる。

院内感染対策についても医療安全と同様、委員会を中心に活動し、感染状況の報告、院内ラウンド、研修会を実施した。今年度、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザのクラスターは発生しなかったが、新興感染症の発生時に備え、院内にて研修を行った。来年度より感染対策の更なる強化のため、感染管理の認定看護師が専従で感染対策に注力する予定としている。また近隣病院との会議や情報共有を通して連携強化に取り組む。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
医療安全研修会	5回	9回	9回	12回	12回	0回
インシデント報告数	495件	500件	547件	542件	600件	▲58件
院内感染研修会	2回	2回	2回	2回	2回	0回
院内ラウンド	-	75回	74回	73回	75回	▲2回

(4) 住民の健康増進、健康意識向上への役割

今年度、健康教室では泌尿器科による前立腺がんと前立腺肥大症、循環器内科による心不全、麻酔科による痛みの治療、整形外科による腰痛をテーマに講演を行った。泌尿器、麻酔科分野においては専門性が強く、医師以外による講演を行うことができなかったため、開催回数は計画を下回ったが、受講者数においては、特に心不全、腰痛をテーマとした際の受講者数が多く、計画を上回った。今後受講者からのアンケートを基に、地域住民の関心があるテーマを模索していく。

行政との連携については、泌尿器の分野で早期発見・早期治療を目的とした出前講座を計画し、鞍手町の男性に対して前立腺肥大症の講演を実施した。今後は、直方市及び中間市にも範囲を広げ、地域の泌尿器科医師と連携した出前講座を計画している。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
健診・検診受診者数	279人	356人	284人	495人	400人	95人
健康教室開催回数	-	8回	10回	9回	12回	▲3回
健康教室受講者数	197人	200人	276人	316人	240人	76人

(5) 災害における適切な対応

今年度は看護部門にて防災委員会を立ち上げた。火災、地震や自然災害に備え、災害時の人的・物的被害を最小限にすることを目的とし、看護職員全員が実践できる体制を構築するため、マニュアル

の見直しや災害時に利用する機器・設備の操作方法の確認、災害を想定した机上訓練及び避難訓練を実施した。

また、福祉避難所として要配慮者の受入が行えるよう、旧病院新館棟ではベッドを 30 台、新病院では酸素などの医療設備を有する講堂にマットを 10 枚備蓄し、体制を整備している。

新興感染症に関しては、院内感染防止対策委員会を中心に、流行期においても患者の受入が行えるよう、院内にて研修を行った。また、マスク、ガウン、手袋など安定的に確保できているが、過去の教訓を活かし、感染対策に必要な消耗品は約半年分備蓄している。

2 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

今年度は、鞍手町在宅医療・介護連携推進事業研修会を 2 回開催し、鞍手町の高齢者の状況、参加施設の現況や課題について情報共有を行った。また、外部講師による高齢者虐待防止やくらて病院の認定看護師による、感染対策及び高齢者のスキフレイルについての講演を実施し、地域の医療・介護従事者のレベルアップに取り組んだ。

地域ケア会議については、今年度、鞍手町からの要請がなかったため参加していない。

介護老人保健施設では、在宅復帰を目的とした入所サービス、身体機能の維持・回復を目的とした通所サービス、クリニックでは、施設入居者で通院が困難な患者への訪問診療、身体機能の維持・強化に特化した短時間リハビリテーション、訪問看護ステーションでは、24 時間 365 日体制で看介護サポート、居宅介護支援事業所では、利用者が最適な在宅生活を迎えられるようケアプランの作成を行っており、継続して運営している。特に鞍寿クリニックにて提供している短時間リハビリテーションでは、利用期間内に要介護認定の更新手続きを行った利用者のうち約 8 割が改善している。延利用者が計画と比較し 1,300 名増加しており、地域住民の身体機能維持に貢献している。

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度実績	7 年度計画	計画との比較
連携推進会開催回数	-	2 回	2 回	2 回	2 回	0 回
地域ケア会議参加回数	-	2 回	2 回	0 回	2 回	▲ 2 回

(2) 鞍寿クリニックと介護老人保健施設の役割

入所サービスについては、施設や自宅での療養が難しい利用者の受入に努めたが、自宅や施設での医療介護提供体制の変化もあり、利用者数は計画を下回った。通所リハビリテーションにおいては、サービス内容を見直し、外出する機会を増加させた。レクリエーションの恒常化を防ぎ、日頃外出する機会の少ない利用者の気分転換を図ることを目的に実施したことで、利用者数は計画同様の数値となった。

訪問診療では、定期的な通院が難しい施設入居者に対して継続的に診療を提供したが、運営を停止した事業所があり 3 施設となったため利用者が減少する結果となった。

短時間リハビリテーションでは、収益の観点から他施設では敬遠されがちである要支援者の積極的な受け入れを実施。利用者の約 8 割の介護度が改善し、延利用者が計画と比較し 1,300 名増加と順調に推移している。

今年度は、訪問診療や入所サービスにおいて昨年度より利用者数が減少する結果となった。地域の

住民が住み慣れた地域・場所において継続的な生活が実現できるよう需要に応じ、不足している機能を補完したサービスの提供に努める。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
延べ入所者数	19,299人	20,697人	20,216人	18,775人	20,805人	▲2,030人
延べ通所者数	10,470人	10,017人	9,920人	10,748人	10,955人	▲207人
延べ訪問診療件数	-	723件	595件	458件	800件	▲342件
延べ短時間リハ利用者数	-	2,198人	3,161人	4,307人	3,000人	1,307人

3 利用者満足度の向上

(1) 相談窓口の充実

病院の地域連携室は看護師4名、社会福祉士2名、老健は相談員1名、ケアマネージャー1名と昨年度と同様の体制とし、患者、家族及び利用者等の様々な相談に応じた。

病院においては、退院先が予め明確になっている患者の割合が多かったため減少している。また、介護認定を受けており介護保険のサービスを受けた経験がある患者が多かったことも相談件数が減少した要因と考えられる。

老健においては、短時間通所リハビリテーションの利用についての相談が多かったものの、その他のサービスについては相談を受ける機会が少なく、昨年度を下回ったが計画と同様の数値となった。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
相談件数（病院）	6,098件	6,404件	6,693件	5,777件	6,500件	▲723件
相談件数（老健）	504件	390件	512件	419件	400件	19件

(2) 利用者の満足度の向上

利用者満足度調査については、病棟部門の診療以外の項目は全て計画を上回り良好な結果であった。下回った項目の質問は、「検査・治療などの説明」「質問しやすい雰囲気」で“やや不満”が3.4%“不満”が1.7%という結果となっている。当該結果に基づき委員会を中心に検討を行い更なる改善に努める。

意見箱に寄せられた意見は、回答を委員会が作成している。回答については、院内の掲示板に回答を掲示することで病院利用者に発信するとともに、職員にも迅速に周知し、サービス向上に取り組んでいる。

今年度、サービス向上委員会は、「患者、利用者ニーズに応じた相手の心に届く対応」、「職員一人一人の接遇意識、コミュニケーション力の向上」、「チーム連携力を高め、接遇サービスの満足度向上」を目標に活動した。主な活動としては、あいさつ、言葉遣い、電話対応といった、改善若しくは向上すべきテーマを定期的を選定し、啓発ポスターなどの作成を行うことで職員に周知徹底した。また、全体研修では医療福祉現場におけるペイシエントハラスメントの実態と対策について動画による研修を行った。

	4年度実績		5年度実績		6年度実績		7年度実績		7年度計画		計画との比較	
	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
診療	75.0%	91.0%	88.0%	96.0%	96.0%	97.0%	94.9%	97.2%	96.0%	96.0%	▲1.1%	1.2%
接遇	79.0%	79.0%	97.0%	97.0%	98.0%	98.0%	98.4%	97.9%	97.0%	97.0%	1.4%	0.9%
環境等	77.0%	66.0%	94.0%	58.0%	98.0%	95.0%	97.5%	98.8%	96.0%	96.0%	1.5%	2.8%

4. 人材の確保と育成

(1) 計画的な人材確保と育成

医師確保については、今年度より泌尿器科医師1名、循環器内科医師1名が産業医科大学医局より常勤医師として派遣されている。

研修関連施設については、今年度4月より循環器専門医研修関連施設の認定を取得し、外科専門医、泌尿器科専門医と続き3つ目の指定となったが、計画値の5件には至っていない。

薬剤師の雇用については、今年度より産業医科大学病院から1名派遣された。令和6年度4月より薬剤師手当の給付を開始するなど処遇を改善しているが、派遣以外の雇用ができておらず4名体制となっている。

教育・研修については、人材育成のため、令和8年度より職場以外でも視聴することのできるeラーニングシステムを導入し全体研修や自己啓発に利用し個々の知識や技術の向上を目指すこととした。

職員満足度については、計画値を下回り、昨年度と比較しても低下している。今年度より無記名、職種のみで回答を募集したことで、スタッフが本音で回答したことが影響している。主な回答としては、部署間の業務量の差や若い人の意見があまり受け入れてもらえないといった内容であった。業務量については、各部署の役職者で構成されたタスクシェア・シフトの委員会を開催し、業務の平準化に取り組んでいる。また、法人の現状や今後の見通しを積極的に発信することで職員の不安を取り除き、モチベーションの低下を防ぐ取り組みを行う。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
離職率	7.4%	5.3%	4.9%	3.8%	7.5%	3.7%
職員満足度	43.0%	44.0%	44.6%	39.4%	55.0%	▲15.6
研修医療機関指定数	-	2件	2件	3件	5件	▲3件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 業務運営体制の構築

(1) 運営管理体制の確立

今年度も引き続き院内の理事による会議を月2回開催した。主な審議事項として、役員報酬規程の変更や紹介受診重点医療機関への取り組み、認定看護師の資格取得、適正な病床数の検討、当直医師の体制の見直し、住民健診・特定検診への取組、地域包括医療病棟の増床、eラーニングシステムの導入などについて検討した。

役員報酬規程については、法人の経営状況に連動する業績報酬を新設し、役員がこれまで以上に経営意識や責任を持てる仕組みとした。

行政が実施する住民健診・特定検診は、令和9年度より全面受託、地域包括医療病棟は4月に続き12月に追加届出し2病棟体制へ、eラーニングシステムの導入は令和8年度から実施し、全体研修や個人啓発に利用することとした。

(2) 効率的かつ効果的な運営の実践

時間外労働時間数については、手術件数の増加に伴い、手術部門では増加したが、その他の部門においては昨年度と同様もしくは減少しており、計画を大幅に下回る結果となった。一人あたりの時間

数では、手術部門、訪問看護ステーション、リハビリテーション科、事務部門において時間外労働時間が多くなっている。訪問看護ステーションにおける時間外の呼び出しや医事業務におけるレセプト提出期限の遵守、リハビリテーション業務後のカルテ記録など削減が困難な業務もあるが、収支のバランスを考慮した上での職員の増員、システムの導入、業務の見直しを行い、時間外労働時間数の減少に努める。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
時間外労働時間数	15,177 時間	14,992 時間	11,700 時間	7,525 時間	12,000 時間	▲4,475 時間

(3)職員参画意識の高揚

病院の計画に対する進捗状況や経営状況については、毎月開催している運営会議で報告するとともに院内システムにて閲覧できる体制を継続している。

今年度も引き続き理事長褒辞を実施し、医療の質及び安全文化の向上に寄与したとして医療安全部門の責任者である医師1名、地域包括医療病棟に取り組み病院経営に多大な貢献をしたとして2病棟に感謝状及び副賞を授与し、職員のモチベーション維持・向上に取り組んだ。職員意見箱投稿数については、院内システムを利用し、全職員が投稿可能となっているが、運営や経営に関する提案は2件に留まった。職員満足度調査で意見のあった「部署間の業務量の差」「若い人の意見があまり受け入れてもらえない」との意見があることから提案制度自体が浸透していないことも考えられ、今後周知徹底をはかる。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
職員意見箱投稿数	-	0件	0件	2件	10件	▲8件

第3 財務内容の改善に関する事項

1. 経営基盤の強化

(1)収入の確保と支出の節減

入院では今年度4月より地域包括医療病棟入院基本料の算定を開始した。12月からは算定する病棟を追加し、現在2病棟で算定している。1日平均入院患者数は、計画を大きく下回ったものの、地域包括医療病棟への取り組みにより、2病棟における入院単価が上昇したため、入院収益は昨年度と同様の水準となった。来年度には、泌尿器科部門において、より正確な前立腺生検が可能となる機器の導入を予定している。筑豊地区には導入実績がなく手技点数も高額に設定されているため、患者数及び収入増加が期待できる。

外来では、発熱患者の受診が減少したこと、循環器内科医師2名が退職したことにより、呼吸器内科、循環器内科の患者数が減少したが、整形外科、泌尿器科においては、昨年度を上回り、平均外来患者数及び単価において計画を上回る結果となった。

支出においては、物価高騰のなか、値上げ要請に適切に対応するため、ベンチマークシステムを活用した価格交渉や保守契約の複数年契約、マスク・ガウンなど必ず使用する物品については大量購入することで、単価を低く抑え、支出の削減に取り組んだ。

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	7年度計画	計画との比較
経常収支比率	93.3%	92.8%	92.4%	93.8%	94.6%	▲0.8%
医業収支比率	82.7%	84.3%	84.5%	83.4%	85.3%	▲1.9%

修正医業収支比率	81.1%	82.7%	82.9%	81.9%	83.8%	▲1.9%
1日平均入院患者数	170.5人	181.2人	178.2人	159.4人	185人	▲25.6人
入院単価（一般病棟）	36,780円	36,775円	36,558円	-	40,548円	-
病床利用率	76.8%	81.6%	80.3%	71.8%	83.3%	▲11.5%
1日平均外来患者数	245.8人	251.0人	263.5人	262.6人	256.5人	6.1人
外来単価	11,083円	10,377円	10,162円	10,102円	10,362円	▲260円
材料費対医業収益比率	8.2%	8.8%	8.5%	8.3%	10.3%	▲2.0%
材料費対修正医業収益比率	9.5%	9.9%	9.5%	9.6%	11.6%	▲2.0%
薬品費対医業収益比率	4.6%	5.2%	4.5%	4.2%	5.2%	▲1.0%
薬品費対修正医業収益比率	5.3%	5.9%	5.0%	4.9%	5.8%	▲0.9%
委託費対医業収益比率	7.5%	7.7%	7.9%	8.3%	7.3%	1.0%
委託費対修正医業収益比率	8.6%	8.7%	8.9%	9.6%	8.2%	1.4%
職員給与費対医業収益比率	63.5%	63.8%	64.7%	63.2%	64.7%	▲1.5%
職員給与費対修正医業収益比率	73.6%	72.0%	72.7%	73.1%	72.9%	0.2%

（２）役割と費用負担の明確化

地域に不足する医療機能の補完や住民ニーズに即した医療を提供するため、泌尿器科及び循環器内科医師を各１名ずつ招聘し、診療機能を充実させた。また、小児科は常勤医師、眼科や耳鼻咽喉科においては非常勤医師が外来診療を継続して実施した。

町内唯一の病院としての役割を果たすため、救急医療及び訪問看護の２４時間３６５日対応をはじめ、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、皮膚・形成外科、泌尿器科の常勤医師による入院診療、非常勤医師による診療を含む診療科による外来診療を継続した。今年度は、例年断ることが多く、課題となっていた頭部打撲による救急搬送患者を受け入れるため、遠隔読影システムを導入した。また、経営の健全化及び救急搬送された内科疾患の高齢者を積極的に受け入れるべく、地域包括医療病棟を２病棟体制とした。

なお、上記の取組みにおける運営負担金については、国からの交付税額を総務省の繰出基準に基づき繰り入れ、基準以外の繰り入れを発生させなかった。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,919,404	3,845,604	▲ 73,800
医業収益	3,289,688	3,156,040	▲ 133,648
附帯事業収益	376,431	350,395	▲ 26,036
運営費負担金収益	218,195	229,550	11,355
その他営業収益	35,089	109,620	74,531
営業外収益	18,378	21,995	3,617
運営費負担金収益	11,368	11,367	▲ 1
その他営業外収益	7,010	10,628	3,618
資本収入	209,157	229,962	20,805
運営費負担金収益	146,657	146,612	▲ 45
補助金等収益	2,500	2,750	250
長期借入金	30,000	40,300	10,300
建設改良費負担金債務	30,000	40,300	10,300
計	4,146,939	4,097,561	▲ 49,378
支出			
営業費用	3,747,543	3,721,508	▲ 26,035
医業費用	3,169,611	3,111,409	▲ 58,202
給与費	2,229,465	2,170,564	▲ 58,901
材料費	383,001	358,279	▲ 24,722
経費	554,196	578,880	24,684
研究研修費	2,950	3,686	736
附帯事業費用	342,103	369,597	27,494
給与費	227,567	245,835	18,268
材料費	29,700	31,358	1,658
経費	84,636	92,123	7,487
研究研修費	200	281	81
一般管理費	235,829	240,501	4,672
給与費	88,615	88,202	▲ 413
経費	147,215	152,299	5,084
営業外費用	33,351	31,120	▲ 2,231
財務費用	30,351	30,433	82
その他営業外費用	3,000	687	▲ 2,313
資本支出	371,976	391,048	19,072
建設改良費	60,000	75,947	15,947
償還金	311,976	315,101	3,125
計	4,152,870	4,143,676	▲ 9,194

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収益の部	4,110,307	4,032,864	▲ 77,443
営業収益	4,091,929	4,010,119	▲ 81,810
医業収益	3,289,688	3,156,040	▲ 133,648
附帯事業収益	376,431	350,395	▲ 26,036
運営費負担金収益	218,195	229,550	11,355
補助金等収益	23,000	99,079	76,079
資産見返運営費負担金戻入	146,657	140,671	▲ 5,986
資産見返補助金戻入	25,868	23,844	▲ 2,024
その他営業収益	12,089	10,541	▲ 1,548
営業外収益	18,378	21,995	3,617
運営費負担金収益	11,368	11,367	▲ 1
その他営業外収益	7,010	10,628	3,618
臨時利益	-	750	750
費用の部	4,344,748	4,291,763	▲ 52,985
営業費用	4,311,397	4,260,643	▲ 50,754
医業費用	3,716,864	3,631,977	▲ 84,887
給与費	2,329,762	2,231,359	▲ 98,403
材料費	383,001	358,279	▲ 24,722
経費	554,196	578,880	24,684
減価償却費	446,956	459,773	12,817
研究研修費	2,950	3,686	736
附帯事業費用	371,476	401,289	29,813
給与費	231,660	254,553	22,893
材料費	29,700	31,358	1,658
経費	84,636	92,123	7,487
減価償却費	25,280	22,974	▲ 2,306
研究研修費	200	281	81
一般管理費	223,057	227,377	4,320
給与費	75,842	75,078	▲ 764
経費	147,215	152,299	5,084
営業外費用	33,351	31,120	▲ 2,231
財務費用	30,351	30,433	82
その他営業外収益	3,000	687	▲ 2,313
臨時損失	-	0	0
純利益または純損失 (▲)	▲ 234,441	▲ 258,899	▲ 24,458
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益または総損失 (▲)	▲ 234,441	▲ 258,899	▲ 24,458

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,876,830	4,789,323	▲ 87,507
業務活動による収入	3,937,782	3,890,766	▲ 47,016
診療業務による収入	3,289,688	3,159,032	▲ 130,656
附帯業務による収入	376,431	352,310	▲ 24,121
運営費負担金による収入	218,195	240,917	22,722
その他の業務活動による収入	53,467	138,507	85,040
投資活動による収入	149,157	150,112	955
運営費負担金による収入	146,657	146,612	▲ 45
その他の投資活動による収入	2,500	3,500	1,000
財務活動による収入	60,000	80,600	20,600
長期借入れによる収入	30,000	80,600	50,600
その他の財務活動による収入	30,000	-	▲ 30,000
前事業年度よりの繰越金	729,891	667,845	▲ 62,046
資金支出	4,876,830	4,789,323	▲ 87,507
業務活動による支出	3,780,894	3,722,831	▲ 58,063
給与費支出	2,545,646	2,490,524	▲ 55,122
材料費支出	412,701	382,492	▲ 30,209
その他の業務活動による支出	822,548	849,815	27,267
投資活動による支出	60,000	75,947	15,947
有形固定資産の取得による支出	60,000	75,947	15,947
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	311,976	315,101	3,125
長期借入金の返済による支出	124,623	254,760	130,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	62,731	57,216	▲ 5,515
その他の財務活動による支出	124,623	3,125	▲ 121,498
次期中期目標の期間への繰越金	723,960	675,443	▲ 48,517

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致していないものがある。

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 300 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 300 百万円とする。 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	1 限度額 300 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 なし

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況
旧病院の敷地等については、法第 42 条の 2 の規定による出資等に係る不要財産として、設立団体である鞍手町に納付等を行うべきものであるが、旧病院建物の処分について財政上の課題があるため、これまで具体的な協議が進んでいない状況がある。 今期においては、旧病院建物と当該敷地部分の納付等に係る協議を具体的に開始するとともに、それ以外の敷地部分に関しては、順次納付等を行うものとする。	現病院の敷地等については、法第 42 条の 2 の規定により設立団体である鞍手町と協議のうえ、令和 7 年度以降に納付等を行う。	なし

第7 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	なし

第9 その他

中期計画	年度計画	実施状況																		
1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成 24 年鞍手町規則第 19 号）第 6 条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和 7 年度から令和 10 年度まで） <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>10 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>480 百万</td></tr></table> （注）金額については見込みである。 （2）法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画なし （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割の持続的展開 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を継承し、国民健康保険の医療費適正化に寄与するために、被保険者に医療サービスの有効利用を啓発し、かつ健康の維持増進を積極的に支援すること。 行政と連携を密にし、特定検診をはじめ各種健診に対して積極的に対応する。また、健康教室等を通じて疾病への理解を深め、状態の悪化や未病の状態が継続できるよう啓発を行っていく。また、積極的にジェネリック医薬品を採用し財政的な負担を軽減させる。 イ．町の関連施策への協力とまちづくりへの寄与 医療圏内の人口減少・高齢化の進行に沿った求められる診療機能を展開するとともに、自然災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生する可能性が高まっている場合は、行政や関係機関と連携し迅速に取り組み、安全安心なまちづくりの一翼を担う。 ウ．経営形態の見直し及び指標の公表 経営形態の見直しを 2013（平成 25）年度に、町立病院から権限の委譲と責任の所在を明確化される地方独立行政	整備内容	金額	施設・設備の整備	10 百万	医療機器等の整備・更新	480 百万	1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成 24 年鞍手町規則第 19 号）第 6 条に定める事項 （1）施設及び設備に関する計画 （令和 7 年度） <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>10 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>50 百万</td></tr></table> （注）金額については見込みである。 （2）法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。 （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割の持続的展開 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を継承し、国民健康保険の医療費適正化に寄与するために、被保険者に医療サービスの有効利用を啓発し、かつ健康の維持増進を積極的に支援すること。 行政と連携を密にし、特定検診をはじめ各種健診に対して積極的に対応する。また、健康教室等を通じて疾病への理解を深め、状態の悪化や未病の状態が継続できるよう啓発を行っていく。また、積極的にジェネリック医薬品を採用し財政的な負担を軽減させる。 イ．町の関連施策への協力とまちづくりへの寄与 医療圏内の人口減少・高齢化の進行に沿った求められる診療機能を展開するとともに、自然災害や公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生する可能性が高まっている場合は、行政や関係機関と連携し迅速に取り組み、安全安心なまちづくりの一翼を担う。 ウ．経営形態の見直し及び指標の公表 経営形態の見直しを 2013（平成	整備内容	金額	施設・設備の整備	10 百万	医療機器等の整備・更新	50 百万	1 施設及び設備に関する計画 地方独立行政法人くらて病院の業務運営等に関する規則（平成 24 年鞍手町規則第 19 号）第 6 条に定める事項 （1）施設及び設備に関する実施状況（令和 7 年度） <table><tr><th>整備内容</th><th>金額</th></tr><tr><td>施設・設備の整備</td><td>13 百万</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>68 百万</td></tr></table> （2）法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし （3）前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア．国民健康保険診療施設の役割の持続的展開 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を継承し、国民健康保険の医療費適正化に寄与するために、被保険者に医療サービスの有効利用を啓発し、かつ健康の維持増進を積極的に支援した。 行政と連携を密にし、特定検診をはじめ各種健診に対して積極的に対応した。また、健康教室等を通じて疾病への理解を深め、状態の悪化や未病の状態が継続できるよう啓発を行った。また、積極的にジェネリック医薬品を採用し財政的な負担を軽減させた。 イ．町の関連施策への協力とまちづくりへの寄与 医療圏内の人口減少・高齢化の進行に沿った求められる診療機能を展開した。 ウ．経営形態の見直し及び指標の公表 地域医療構想や医療情勢を鑑み、地方独立行政法人として迅速な判断・決	整備内容	金額	施設・設備の整備	13 百万	医療機器等の整備・更新	68 百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	10 百万																			
医療機器等の整備・更新	480 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	10 百万																			
医療機器等の整備・更新	50 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	13 百万																			
医療機器等の整備・更新	68 百万																			

法人へと経営形態の見直しを図った。今後も、地域医療構想や医療情勢を鑑み、地方独立行政法人として迅速な判断・決断を行い安心安全な医療を提供するとともに健全経営を行っていく。中期計画や年度計画の点検・評価・公表は、評価委員会で得た結果をホームページで公開を行う。また、医療環境の変化等に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを実施する。	25) 年度に、町立病院から権限の委譲と責任の所在を明確化される地方 独立行政法人へと経営形態の見直しを図った。今後も、地域医療構想や医療情勢を鑑み、地方独立行政法人として迅速な判断・決断を行い安心安全な医療を提供するとともに健全経営を行っていく。中期計画や年度計画の点検・評価・公表は、評価委員会で得た結果をホームページで公開を行う。また、医療環境の変化等に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを実施する。	断を行い安心安全な医療を提供した。中期計画や年度計画の点検・評価・公表は、評価委員会で得た結果をホームページで公開した。また、医療環境の変化等に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを実施した。
---	--	--